感染症(インフルエンザ等)回復後の登園について

~ 登園許可書・登園届・欠席期間の報告書の提出お願い ~

当園では、インフルエンザに罹患した場合、以前は「意見書」の提出をお願いしておりましたが、2019年10月より「インフルエンザによる欠席期間の報告書」の提出のみとなりました。時として重症化することのある感染症(表1)についても、再登園する際「登園許可書」を提出して頂く事になりました。

また、(表1)の感染症より重症化する確率は低くなりますが、注意を要する感染症 (表2)については「医師の診断を受け、保護者の方が記入する「登園届」を提出して頂くことになりました。様式については、当園ホームページに掲載しています。

記入をお願いする医療機関受診の際は、必ずご持参ください。

なお、神戸市のホームページにも様式を掲載しています。ご活用下さい。

当園では、子ども達が集団で長時間、生活を共にしています。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、一人一人の子どもが快適に安心して過ごせるようにご協力お願いします。

(表1)医師記入の登園許可書を求める感染症

麻疹(はしか)・風疹・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・ 結核・咽頭結膜炎(プール熱)・流行性角結膜炎・百日咳・急性出血性結膜炎・ 髄膜炎菌性髄膜炎・腸管出血性大腸菌感染症(O157・26・O111など)

(表2)医師の診断を受け、保護者記入の登園届を求める感染症

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑(リンゴ病)・ヘルパンギーナ・RS ウイルス感染症・帯状疱疹・突発性湿疹・ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス)

※ 医師の診察を受け、保護者記入の欠席期間の報告書

インフルエンザ